

◇泉 美和子 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、5番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（5番 泉 美和子君 登壇）

○5番（泉 美和子君） 通告に基づき、一般質問いたします。はじめに、マイナンバー制度について伺います。マイナンバーカードは交付開始から3年半たっても、なお普及率が13.9%にとどまっています。個人情報の漏えいやカードの紛失、盗難への危惧も根強くありますが、政府はこうした国民の不安を置き去りにしたまま、カードの大幅な普及を推し進めようとしています。ことし9月、政府がデジタル・ガバメント閣僚会議を開き、マイナンバーカードの大幅な普及推進のための具体策を打ち出しました。その一つが、マイナンバーカードを持つ人がスマートフォンのキャッシュレス決済を使う場合、国のお金でポイント（マイナポイント）を上乗せする仕組みの導入です。消費税増税対策の消費活性化策としていますが、手順が複雑な上、パソコンなどが必要で、高齢者や低所得者には明らかに不向きだという声が上がっているものです。また、2021年から、医療機関窓口でマイナンバーカードを健康保険証としても使えるようにするための準備なども加速させています。厚労省は、従来の健康保険証でも受診できるようにするとしていますが、しかし、保険証とマイナンバーカードが併存すれば、窓口対応は複雑になり、経費も余計にかかります。従来の保険証は、いずれ廃止されることになりかねません。そうすれば、全ての人がカードを持たざるを得なくなります。マイナンバーは、国が「みだりに他人に知らせないようにしましょう」と注意喚起するぐらい危険なものです。カードを持ち歩くリスクのほうがかえって高まるのではないのでしょうか。カードが国民の中に広がらないのは、多くの人が必要を感じないとともに、個人情報管理などに不安を感じているからです。無理やり推し進めるのではなく、制度存続の是非を含め抜本的に見直すことが必要だと考えますが、町長はどのように認識されているのか、お伺いいたします。また、全ての公務員にマイナンバーカードを取得させることについて、実質的な義務化となるとの新聞報道がされました。強制するものではないと思いますが、どのような対応をしているのか、お伺いいたします。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。マイナンバー制度は、平成25年に法律が制定され、平成28年1月からマイナンバーカードの交付など、本格運用されているところです。現在の美郷町におけるカード取得者は1,419人で、取得率7.2%となっております。マイナ

ンバー制度を無理やり押し進めるのではなく、抜本的に見直す必要性についてご指摘ですが、先ほど述べましたとおり、立法府で十分に議論して制定された法律ですので、地方自治体の立場では、その結果を受けとめ適切に関連事務を推進していくことが求められるものと存じます。今後も、制度が適切に運用されていくよう、適切な事務推進に心がけたい認識ですので、ご理解をお願いいたします。また、公務員のマイナンバーカード取得についてのご質問ですが、総務省自治行政局公務員部福利課長発、各地方公務員共済組合宛て、令和元年6月28日付「地方公務員等のマイナンバーカードの一斉取得の推進について」の文書にて、マイナンバーカードの取得勧奨が依頼されており、それを踏まえ、秋田県市町村職員共済組合からは、令和元年8月28日付文書で、一斉取得の推進について通知を受けております。美郷町においては、同組合で作成したマイナンバーカード申請案内通知を各職員に配布するとともに、グループウェア掲示板に案内通知を掲載し、推進に努めているところです。ただし、マイナンバーカードの取得については強制ではなく、個々の職員の判断に委ねる対応としておりますので、強制ではないことにご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）5番、泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○5番（泉 美和子君） 国のほうで決まったことで、地方自治体としてはそれに従ってやっていかなければいけないということは十分承知でありますけれども、十分な国会で審議がされたのかという点では、ちょっと疑問なところがいろいろ出されていますけれども、いずれにしろ国で決まったことですのでけれども、住民の不利益になることもさまざま指摘されています。現に、カードの普及が進まないことは、住民がそれだけ不安を持っているということだと思います。これまでもマイナンバー制度が運用されてから、いろいろな問題が起こってきましたけれども、国会審議の中で一つ明らかになったことですが、制度が運用されてから2018年度の上半期のわずか2年半余りの間で、個人情報の漏えい件数が797件に上ったということが出されています。そして、そのうち15件が100人以上の情報の漏えいなどがあったという、こういう重大な事案があったということが国会審議の中で明らかになったということがありました。こういうことに対して、やっぱり自治体の首長として、法律にのってそれは事務を進めていかなければいけませんけれども、やっぱり住民の不利益にもなるという点で、そういうことに対しての認識はどのようにお考えなのか、おありなのかということをもう一度伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。マイナンバーカードの不利益か利

益かというのは、認識の違いであつたり考え方の違いですので、答弁は差し控えますが、情報漏えいがあったことはマイナンバーカードが悪いのか、漏えいした人が悪いのかということ論じれば、明らかに情報漏えいした人が悪いわけで、マイナンバーカードが悪いわけではございませんので、そうした本質的な部分を捉えますと、情報の管理ということがしっかりしていれば、マイナンバーカードは国が申すとおり、3つの目的を達成するべく制度化したものでありますので、その部分での意義はあると認識しております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）5番、泉 美和子君の再々質問を許可いたします。

○5番（泉 美和子君） 認識の違いというところのことを聞きたかったわけで、情報漏えいしたほうが悪いというのは私、そういう情報漏えいするようなこのような制度だと、マイナンバー制度が、そういう危険があると。そのことについてどう認識なさるのかということ聞きたかったのですが、いかがでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再々質問にお答えいたします。

車を運転していて、車が便利なのか、不便なのか。車を運転していて事故が発生した場合、車が危険なのかどうなのかという議論と同じではないかと存じますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（澁谷俊二君） 次の質問に移ります。

○5番（泉 美和子君） 次に、国保税の引き下げについて質問いたします。今年度、資産割を廃止したことで国保税の一定の負担軽減が図られました。しかし、まだまだ重税感があり、支払いが大変だという国保加入者の声は依然として根強いものがあります。年金の引き下げや消費税の増税などの影響で、家計は厳しくなる一方です。税金の中でも国保税の負担が一番大きい、ぜひ安くしてほしいという住民の声は切実です。現在、国保会計には2億5,000万円の基金があります。この一部を活用すれば、さらなる負担軽減を図ることができるものと考えます。新年度、ぜひ引き下げるよう求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。議員ご質問の冒頭にもあるとおり、今年度は国保税資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割を据え置いたため、国保税の負担軽減は図られていると認識しております。なお、美郷町の基礎数値を用いて、公表されている各自治

体の税率で税額を試算してみると、美郷町の税額を上回る自治体が20ありますので、美郷町の税率、税額は低いほうから5番目ということになります。また、平成30年度においては、歳入において特別交付金などが増収、歳出において保険給付費が減少した結果、平成30年度普通交付金の精算分を除き約3億6,000万円の繰越金が生じており、そのため、先ほど触れましたとおり令和元年度においては国保税の軽減を図るとともに、安定した保険財政を確保するため、基金に1億6,500万円を積み増ししております。その結果、基金総額は約2億4,700万円となっておりますが、基金保有割合では、県内中位の11番目となっております。基金については、国から「保険者の規模等に応じて安定的かつ十分な基金を積み立てる」よう指示されており、町では保険給付費の2カ月分ほどを目安にしているところです。なお、基金への積み増しは、平成30年度においては県内22市町村で実施されております。その理由は、昨年度より国民健康保険の運営が県に移行し、事業費納付金の動向や国保税の標準税率についてまだ2年目ということで、どうなるか見通せないからではないかと推測しております。ちなみに、美郷町の令和元年度の事業費納付金は5億4,877万4,000円で、平成30年度比11.7%、約5,800万円の増額となっております。そのため、今後も事業費納付金が増額されていくかもしれない可能性を鑑みると、基金を崩すことには慎重にならざるを得ないものと認識しております。いずれ、被保険者の所得状況と医療費の動向等を見定め、適切な税率決定及び賦課に努めてまいりたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）5番、泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○5番（泉 美和子君） 今後の動向と申しますか、保険事業費納付金の状況などもしっかりとしなければ、なかなか今確定的なことは言われたいという事は理解するものですが、例えばこの2億5,000万円の基金の一部ということで、おおまかに言ってですけども、例えばこの一部3,000万円を使ったとして1世帯1万円の引き下げは可能だと思います、今の加入者数とかと考えていくとですけども。そういうことからして、県内での税率は低いほうだということもありませんけれども、順番ではなくて、加入者自身の、被保険者自身の重税感というところ、それから国保の構造的な問題を考えると、基金を大きく積み立てていくのではなくて、その一部を、国保会計は単年度ですので、ぜひ引き下げに回していくということが私は大事だと思いますし、住民の願いに応えるものだと思います。ぜひその点をもう一度、ご答弁をお願いします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。基金の造成の考え方につきまして

は、先ほど申しましたとおり保険給付費2カ月分を一つの目途にしているということですので、その意味では、現在の基金は適切であると考えております。そして、国保については、議員もご承知のとおり安定的な運営が何より重要でして、時によって減額し、時によって増税し、また時によって減額ということは、安定性にはつながらないと思います。ですので、安易な基金取り崩しは慎重にならざるを得ないということですので、ぜひご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）5番、泉 美和子君の再々質問を許可いたします。

○5番（泉 美和子君） 安定的な運営ということはもちろんわかりますけれども、それによって下げたり上げたりすることをしょっちゅうやられるべきではないというようなちょっと捉え方をしましたけれども、余ったら、単年度会計ですので、住民が大変なわけですので、大変でなかったらいいんですけれども高いというものがあるわけですので、ある程度のものできたら、それは住民に、被保険者に返していくという、そういう考え方が私は大事なのではないかと思います。安定的ということはもちろん大事ですけれども、それだからといってどんどん積み立てていくというのはいかがなものなのかなというところです。

○議長（澁谷俊二君） 答弁必要ですか、今の質問に。（「お願いします」の声あり）

答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再々質問についてお答えいたします。議員もご承知のとおり、国保については医療費の支出に対して必要なルールのもとで賦課をしているわけでありまして、医療費が増えれば当然賦課額は増えます。そして、率を決めて税額を決めているわけですから、所得が下がるとそれは当然増えます。その部分で、議員は基本的に所得が同じであるという認識において今の再々質問と存じますが、毎年所得は変わり得るので、その賦課額が、当然変更することを安定化させるためには、一定の基金が必要であるという制度上の仕組みでありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（澁谷俊二君） これで、5番、泉 美和子君の一般質問を終わります。